

緊急事態宣言下における県立スポーツ施設の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、県の要請により、滋賀県スポーツ協会指定管理施設の対応を下記のとおり延長しましたのでお知らせいたします。

ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 施設の対応

休館(休場)いたします。ただし、既に施設を予約しておられる利用者様に対しては、利用の再検討を要請します。引き続き利用を希望される場合は、さらなる感染症対策をお願いします。

2 対象期間

令和3年9月13日(月)から9月30日(木)までとします。

(既対象期間; 令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで)

3 対象施設

県立スポーツ会館

オセアンBCスタジアム彦根(県立彦根総合運動場野球場)

ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)

県立武道館

関西みらいローイングセンター(県立琵琶湖漕艇場)

長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)

県立栗東体育館

県立柳が崎ヨットハーバー

県立アイスアリーナ

4 その他

令和3年10月1日(金)以降は、今後の状況を踏まえて対応します。

9月30日(木)までの新規ご予約は、受け付けることはできません。